

人 事 院 会 議 議 事 録

会 議 日 日 時

令和6年7月11日 木曜日

会議の出席者

川本総裁 伊藤人事官 土生人事官
(幹 事) 柴崎事務総長、役田総括審議官
(説明員) (給与局)
中西給与第二課長、松浦企画調整官

議 題

職務の級の定数の設定に関する内閣総理大臣への意見の申出

議事の概要

- 議題「職務の級の定数の設定に関する内閣総理大臣への意見の申出」について、担当局から別添のとおり説明があった。
- これに対し、川本総裁から、緊急的に行われる年度途中の官職の増設に対応するに当たっては、経験者採用を含む採用や部内職員の人事異動など実務的に大変である。人事院として出来ることがあれば、これらを円滑に行えるようサポートしていく必要があるとの意見があった。
- 議題については、三人事官一致で議決された。

職務の級の定数の設定に関する内閣総理大臣への意見の申出

令和6年7月11日
給 与 局

一般職の職員の給与に関する法律第8条第1項では、内閣総理大臣が職務の級の定数を設定・改定するに当たっては、職員の適正な勤務条件の確保の観点からする人事院の意見を聴いて、これを十分に尊重することが定められている。

このため、年度途中において増員（以下「緊急増員」という。）が行われる場合も、当該ポストの級格付（※）について、人事院として意見の申出を行う必要がある。

今般、下記のとおり国土交通省において緊急増員が行われることから、必要な意見の申出を行う。（別添 意見の申出（案））

※ 緊急増員（新設官職）に伴う級格付は、機構・定員審査と一体的に内閣人事局で案が作成され、それに対して職員の適正な勤務条件の確保の観点から人事院の意見を述べる形となっている。

1. 緊急増員の概要（※官職名は級別定数表における職名である。）

(1) 令和6年能登半島地震に係る緊急増員

本年1月に発生した令和6年能登半島地震を受けて、国土交通省においては、被災道路の舗装補修、大型土のうによる河川における迂回水路の設置や流木除去、港の水深を確保するための浚渫作業等といった応急的な事業を実施してきた。今後、本格的な道路工事や河川工事など、復旧・復興事業を更に加速させる体制を構築するため、地方整備局等において緊急増員（計69ポスト）を行う予定である。

この緊急増員されるポストの級格付について、内閣人事局から以下の案が示されている。

【地方整備局（66 ポスト）】

- ・ 事務所長（行（一）6級×1）
- ・ 事務所副所長（行（一）6級×1、行（一）5級×2）
- ・ 事務所課長（行（一）5級×3、行（一）4級×5）
- ・ 事務所係長（行（一）3級×9、行（一）2級×4）
- ・ 事務所出張所長（行（一）4級×1）
- ・ 事務所出張所係長（行（一）3級×1）
- ・ 専門職（行（一）6級×1、行（一）5級×4、行（一）4級×9、行（一）3級×2、行（一）2級×5）
- ・ 一般職員（行（一）1級×18）

※ 事務所係長（行（一）2級×4）、専門職（行（一）5級×1、行（一）4級×2、行（一）3級×1、行（一）2級×5）、一般職員（行（一）1級×10）の計23ポストは新規増員。それ以外は振替。

【国土技術政策総合研究所（3 ポスト）】

- ・ 部長等研究員（研究職4級×1、研究職3級×1）

- ・ 研究員（研究職２級×１）

※ 部長等研究員（研究職３級×１）は新規増員。それ以外は振替。

(2) 羽田空港航空機衝突事故に係る緊急増員

現在、航空機等との交信を担う航空管制官が、システム操作や外部監視、地上担当の航空管制官等との調整業務を並行して実施しており、この点について、本年１月に発生した羽田空港航空機衝突事故を受けて設置された事故対策検討委員会より、航空管制官による滑走路監視体制の強化等について対策を講じる必要があると指摘されている。これを受けて、地上担当の航空管制官等との調整業務を専属で行う離着陸調整担当の管制官を主要空港に配置するため、地方航空局において緊急増員（１４ポスト）を行う予定である。

加えて、航空管制官として勤務するには訓練が必要であり、長期的な観点で安定的な管制業務実施体制を確保するには航空保安大学校の採用枠を拡大する必要があるため、同校において緊急増員（１２ポスト）を行う予定である。

これら緊急増員されるポストの級格付について、内閣人事局から以下の案が示されている。

【地方航空局（１４ポスト）】

- ・ 航空交通管制官（専門行政職３級×１４）

※ 全て新規増員

【航空保安大学校（１２ポスト）】

- ・ 一般職員（行（一）１級×１２）

※ 全て振替

2. 人事院としての対応

緊急増員されるポストの級格付については、従前より、ポストの職務・職責に応じたものとなるよう「新設官職に係る定数等の設定の考え方」に基づいて対応することとしており、内閣人事局から示された級格付案は、この考え方に沿って調整されたものとなっていることから、職員の適正な勤務条件確保の観点から問題ないと考えられる。

そこで、こうした内容を盛り込んだ人事院の意見の申出を内閣総理大臣に対して行うこととしたい。

以 上

(案)

令和6年〇月〇〇日

内閣総理大臣 岸田文雄 殿

人事院総裁 川本裕子

令和6年能登半島地震からの復旧及び復興を推進する体制の強化並びに
管制塔における航空機の離着陸に係る監視体制の強化に伴う職務の級の
定数の設定及び改定に関する意見の申出

人事院は、「令和6年能登半島地震からの復旧及び復興を推進する体制の強化並びに管制塔における航空機の離着陸に係る監視体制の強化に伴う職務の級の定数の設定及び改定について（令和6年7月1日閣人行第116号）」を踏まえ、職員の適正な勤務条件確保の観点から検討を行った結果、「職務の級の定数の設定及び改定結果について（令和6年4月1日閣人行第64—36号）」の別表1に定める職務の級の定数について、別紙の内容を踏まえて設定及び改定を行われるよう、一般職の職員の給与に関する法律第8条第1項の規定に基づき、内閣総理大臣に意見を申し出ます。この意見は令和6年7月1日閣人行第116号に掲げる案に沿ったものとなっています。

府省 国土交通省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
国土交通本 省	国土交通本 省共通費	行政職俸給表（一）		4,192		47	113	239	323	725	574	497	1,271	236	167	
			課 長	160		46	103	11								8 級：4月1日から※1の前日までは10
			課 長 補 佐	669					71	321	277					6 級：4月1日から※1の前日までは322
			係 長	1,626								421	1,205			3 級：4月1日から※1の前日までは1,206
			主 任	91									36	55		
			専 門 職	1,196			7	223	248	376	284	55	3			8 級：4月1日から※1の前日までは227 7 級：4月1日から※1の前日までは247 6 級：4月1日から※1の前日までは372
			国 土 交 通 政 策 研 究 所 課 長	3					1	2						
			同 係 長	3								1	2			
			同 専 門 職	12			1	1		4		6				
			国 土 交 通 大 学 校 部 長	5		1	1	2	1							
			同 課 長	19					2	16	1					
			同 課 長 補 佐	2							2					
			同 係 長	18								3	15			
			同 主 任	9									7	2		
			同 教 授	2			1	1								
			同 教 官	24						5	8	9	2			
			同 専 門 職	2							2					
			小 笠 原 総 合 事 務 所 長	1				1								
			小 笠 原 総 合 事 務 所 課 長	1						1						
			同 専 門 職	3								2	1			
			一 般 職 員	346										179	167	1 級：4月1日から9月30日までは207
		行政職俸給表（二）		37							8	18	9	2	-	
			技 能 労 務 職 員	37							8	18	9	2		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
		専門行政職俸給表		71				-	1	6	2	26	22	14	-	
			船 舶 検 査 官	4						1		3				
			海 技 試 験 官	7					1	1	2	3				
			運 航 審 査 官	6						1		5				
			航空従事者試験 官、航空機検査官	19						2		7	10			
			専 門 職	33						1		8	12	12		
			小 笠 原 総 合 事 務 所 専 門 職	2										2		
		医療職俸給表（一）		3							-	-	-	3	-	
			医 師	3										3		
		医療職俸給表（三）		1					-	-	-	-	-	1	-	
			看 護 師	1										1		
		専門スタッフ職俸給表		33								3	29	1	-	
			専 門 職	32								3	29			
			国土交通大学校 専 門 職	1										1		
		指定職俸給表		82												
			事 務 次 官	1												
			技 監	1												
			国土交通審議官	3												
			官 房 長 、 局 長	14												
			政 策 統 括 官	3												
			総 括 審 議 官	2												
			技術総括審議官	1												
			政 策 立 案 総 括 審 議 官	1												
			公 共 交 通 政 策 審 議 官	1												
			土 地 政 策 審 議 官	1												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			上下水道審議官	1												
			危機管理・運輸 安全政策審議官	1												
			海外プロジェクト 審 議 官	1												
			部 長、局 次 長	14												
			審 議 官	30												
			公 文 書 監 理 官	1												
			技 術 参 事 官	1												
			監 察 官	1												
			国 土 交 通 政 策 研 究 所 長	1												
			国 土 交 通 政 策 研 究 所 副 所 長	1												
			国 土 交 通 大 学 校 長	1												
			国 土 交 通 大 学 校 副 校 長	1												
国土技術政 策総合研究 所	国土技術政 策総合研究 所共通費	行政職俸給表（一）		83		-	3	1	1	12	11	30	21	-	4	
		部 長		4			3	1								
		課 長		14					1	12	1					
		課 長 補 佐		8							6	2				
		係 長		43								23	20			
		主 任		1									1			
		専 門 職		9							4	5				
		一 般 職 員		4											4	
		研究職俸給表		196						-	69	62	51	12	2	
		部 長 等 研 究 員		182							69	62	51			3 級：4 月 1 日から※2の前日までは50
		研 究 員		12										12		
		研 究 補 助 員		2											2	
		指定職俸給表		3												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			研 究 所 長	1												
			研 究 所 副 所 長	2												
	治水海岸事業 工事諸費	行政職俸給表（一）		11		-	-	-	-	1	1	-	9	-	-	
	道路整備事業 工事諸費		課 長	2						1	1					
	港湾空港整備 事業工事諸費		係 長	8									8			
			主 任	1									1			
		研究職俸給表		58						-	-	-	5	51	2	
			部 長 等 研 究 員	5									5			
			研 究 員	51										51		
			研 究 補 助 員	2											2	
国土地理院	国土地理院 共通費	行政職俸給表（一）		628		-	4	7	20	56	91	216	187	23	24	
			部 長	8			4	4								
			課 長	41					12	29						
			課 長 補 佐	75							34	41				
			係 長	171								71	100			
			主 任	23									5	18		
			地 方 測 量 部 長	10				2	5	3						
			地方測量部次長	7						7						
			同 課 長	19						2	17					
			同 係 長	40								6	34			
			専 門 職	205				1	3	15	40	98	48			
			一 般 職 員	29										5	24	
		研究職俸給表		18						-	5	5	6	2	-	
			部 長 等 研 究 員	16							5	5	6			
			研 究 員	2										2		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
		専門スタッフ職俸給表		3								-	2	1	-	
			専 門 職	3									2	1		
		指定職俸給表		2												
			院 長	1												
			参 事 官	1												
海難審判所	海難審判所 共通費	行政職俸給表（一）		77		1	9	9	21	18	3	4	10	1	1	
			首 席 審 判 官	1		1										
			首 席 理 事 官	1			1									
			課 長	10				2		7	1					
			課 長 補 佐	2						2						
			係 長	5								2	3			
			専 門 職	2							2					
			地 方 海 難 審 判 所 長	7			6	1								
			支 所 長	1				1								
			審 判 官	15			2	4	9							
			理 事 官	22				1	12	9						
			書 記	10								2	7	1		
			一 般 職 員	1											1	
		指定職俸給表		1												
			所 長	1												
地方整備局	地方整備局 共通費	行政職俸給表（一）		4,027		3	55	47	138	762	585	941	1,073	74	349	
			副 局 長 、 次 長	3		3										
			部 長	60			55	4	1							
			課 長	398					3	368	27					
			課 長 補 佐	533							383	150				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			係 長	1, 427								544	883			3 級：4 月 1 日から※2の前日までは885
			主 任	100									68	32		
			事 務 所 長	14				1	3	10						
			事 務 所 副 所 長	2							2					
			同 課 長	31						5	21	5				
			同 係 長	52								3	35	14		
			同 主 任	13									10	3		
			専 門 職	1, 029				42	131	379	152	239	77	9		6 級：4 月 1 日から※2の前日までは380 5 級：4 月 1 日から※2の前日までは153
			一 般 職 員	365										16	349	1 級：4 月 1 日から※2の前日までは346
		行政職俸給表（二）		14							6	6	1	1	-	
			技 能 労 務 職 員	14							6	6	1	1		
		医療職俸給表（三）		1					-	-	-	-	-	1	-	
			看 護 師	1										1		
		専門スタッフ職俸給表		7								-	-	7	-	
			専 門 職	7										7		
		指定職俸給表		20												
			局 長	8												
			副 局 長	12												
	治水海岸事業 工事諸費	行政職俸給表（一）		15, 151		-	28	54	99	1, 338	2, 882	3, 559	4, 677	1, 339	1, 175	
	道路整備事業 工事諸費		課 長 補 佐	226							195	31				
	港湾空港整備 事業工事諸費		係 長	566								260	306			3 級：4 月 1 日から※2の前日までは308
	都市環境整備 事業工事諸費		主 任	35									27	8		
			事 務 所 長	267			28	54	62	123						6 級：4 月 1 日から※2の前日までは122
			事 務 所 副 所 長	611					37	536	38					6 級：4 月 1 日から※2の前日までは535 5 級：4 月 1 日から※2の前日までは36
			同 課 長	1, 758						223	1, 068	467				6 級：4 月 1 日から※2の前日までは224 5 級：4 月 1 日から※2の前日までは 1, 064 4 級：4 月 1 日から※2の前日までは462

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			事 務 所 係 長	3,505								179	2,869	457		3 級：4 月 1 日から※2の前日までは 2,871 2 級：4 月 1 日から※2の前日までは450
			同 主 任	205									203	2		
			同 出 張 所 長	575						150	251	174				
			同 出 張 所 係 長	1,319									630	689		3 級：4 月 1 日から※2の前日までは633
			同 出 張 所 主 任	27									22	5		
			専 門 職	4,852						306	1,330	2,448	618	150		5 級：4 月 1 日から※2の前日までは 1,334 4 級：4 月 1 日から※2の前日までは 2,452 3 級：4 月 1 日から※2の前日までは610 2 級：4 月 1 日から※2の前日までは145
			技 術 職 員	2									2			
			一 般 職 員	1,203										28	1,175	1 級：4 月 1 日から※2の前日までは 1,128、※2から9月30日までは1,135
		行政職俸給表（二）		39							12	16	4	7	-	
			技 能 労 務 職 員	39							12	16	4	7		
		海事職俸給表（一）		52					-	12	9	9	18	4	-	
			大型船舶(三種) 船 員	52						12	9	9	18	4		
		海事職俸給表（二）		95						10	27	43	6	9	-	
			大 型 船 舶 船 員	31						1	14	11	2	3		
			小 型 船 舶 船 員	64						9	13	32	4	6		
	国営公園等 事業工事諸 費	行政職俸給表（一）		130		-	-	1	-	18	27	18	54	8	4	
			事 務 所 長	7				1		6						
			事 務 所 副 所 長	9						8	1					
			同 課 長	29						4	22	3				
			同 係 長	55									51	4		
			同 専 門 職	19							4	14	1			
			同 出 張 所 長	1								1				
			同 出 張 所 係 長	2									2			
			一 般 職 員	8										4	4	
		行政職俸給表（二）		1							-	1	-	-	-	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			技 能 労 務 職 員	1								1				
北海道開発局	北海道開発局共通費	行政職俸給表（一）		1,164		1	18	39	72	257	201	313	154	31	78	
			部 長	2		1	1									
			部 次 長	2			2									
			調 整 官	5			5									
			課 長	46				37	6	3						
			課 長 補 佐	82						60	15	7				
			係 長	157								101	56			
			主 任	50									24	26		
			開 発 建 設 部 長	10			10									
			開発建設部次長	34				2	29	3						
			同 調 査 官	24					11	13						
			同 課 長	158						121	37					
			同 課 長 補 佐	41							34	7				
			専 門 職	474					26	57	115	198	74	4		
			一 般 職 員	79										1	78	1 級：4月1日から9月30日までは77
		行政職俸給表（二）		12							1	4	7	-	-	
			技 能 労 務 職 員	12							1	4	7			
		指定職俸給表		6												
			局 長	1												
			次 長	1												
			部 長	4												
	北海道治水海岸事業工事諸費	行政職俸給表（一）		3,297		-	-	3	23	176	519	778	1,411	142	245	
	北海道道路整備事業工事諸費		係 長	3								1	2			
	北海道港湾空港整備事業工事諸費		開 発 建 設 部 課 長 補 佐	153							76	77				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
	北海道都市環境整備事業工事諸費 北海道国営公園等事業工事諸費 北海道農業農村整備事業等工事諸費		開 発 建 設 部 長	13								2	11			
			同 主 任	205									110	95		
			事 務 所 長	78				3	23	52						
			事務所副所長	71						48	23					
			同 課 長	247						22	158	67				
			同 係 長	263								1	230	32		
			専 門 職	2,018						54	262	630	1,058	14		3 級：4月1日から9月30日までは1,057
			一 般 職 員	246										1	245	1 級：4月1日から9月30日までは226
		行政職俸給表（二）		34							7	24	3	-	-	
			技能労務職員	34							7	24	3			
地方運輸局	地方運輸局 共通費	行政職俸給表（一）		2,611		3	17	41	80	349	323	597	541	518	142	
			運 輸 監 理 部 長	1		1										
			次 長	8		2	6									
			部 長	67			11	38	18							
			部 次 長	106					33	73						
			課 長	258						181	77					
			課 長 補 佐	181							63	118				
			係 長	470								34	361	75		
			主 任	1										1		
			専 門 職	385						1	6	339	30	9		
			支 局 長、 事 務 所 長	28				2	9	17						
			支局・事務所 次 長	41				1	3	27	10					
			同首席専門官	213						27	158	28				
			同 専 門 官	572							2	44	98	428		
			運航労務監理官	133					17	23	7	34	52			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			一 般 職 員	147										5	142	
		専門行政職俸給表		281				-	-	8	24	84	71	44	50	
			海事技術専門官	251						6	15	66	70	44	50	
			海 技 試 験 官	30						2	9	18	1			
		海事職俸給表（二）		1						-	1	-	-	-	-	
			小 型 船 舶 船 員	1							1					
		指定職俸給表		9												
			局 長	9												
		行政職俸給表（一）		226		-	2	8	4	30	19	57	63	36	7	
			次 長	2			2									
地方航空局	地方航空局 共通費		部 長	8				8								
			部 次 長	6					4	2						
			課 長	24						23	1					
			課 長 補 佐	23							11	12				
			係 長	67								4	63			
			主 任	4										4		
			専 門 職	53						5	7	41				
			一 般 職 員	39										32	7	
		専門行政職俸給表		55				-	-	-	4	22	21	5	3	
			運 航 審 査 官	12							2	10				
			航空従事者試験 官、航空機検査官	43							2	12	21	5	3	
		指定職俸給表		2												
			局 長	2												

備考

1 国土交通本省/国土交通本省共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官、危機管理官、運輸安全監理官、計画官、特別地域振興官、安全監理官、政策評価官及び調査官を、「専門職」には、室長及び海洋利用調査センター所長を、「国土交通政策研究所課長」には、研究調整官を、「国土交通大学校課長」には、研修官及び研修センター企画調整官を、「国土交通大学校教官」には、研修指導官を含む。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
				総数												
(2) 指定職俸給表の「政策統括官」には、国際統括官を含む。 (3) 指定職俸給表の適用を受ける「部長、局次長」、「審議官」、「公文書監理官」、「技術参事官」、「監察官」、「国土交通政策研究所長」、「国土交通政策研究所副所長」又は「国土交通大学校副校長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の１０級に設定されるものとする。																
2 国土技術政策総合研究所/国土技術政策総合研究所共通費の欄関係																
(1) 行政職俸給表（一）の「部長」には、港湾情報化支援センター長を、「課長」には、調査官、福利厚生官、管理官及びサイバーセキュリティ対策・情報利活用推進官を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「研究所副所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の６級に設定されるものとする。																
3 国土地理院/国土地理院共通費の欄関係																
(1) 行政職俸給表（一）の「部長」には、防災・地理空間情報企画センター長及び測地観測センター長を、「課長」には、監査官、調査官、人事計画官、技術政策企画官及び室長を、「地方測量部長」には、支所長を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「参事官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の１０級に設定されるものとする。																
4 海難審判所/海難審判所共通費の欄関係																
行政職俸給表（一）の「課長」には、書記官を含む。																
5 地方整備局/地方整備局共通費の欄関係																
(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、防災室長、災害対策マネジメント室長、公園利活用推進センター長、水災害予報センター長、水災害対策センター長、クルーズ振興・港湾物流企画室長、工事安全推進室長、品質確保室長、臨海防災センター長及び保全指導・監督室長を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「副局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の１０級に設定されるものとする。																
6 北海道開発局/北海道開発局共通費の欄関係																
(1) 行政職俸給表（一）の「調整官」には、首席監察官を、「課長」には、入札契約監察官、監査官、室長及び営繕品質調査官を、「開発建設部次長」には、事業調整官を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「次長」又は「部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の１０級に設定されるものとする。																
7 地方運輸局/地方運輸局共通費の欄関係																
(1) 行政職俸給表（一）の「部次長」には、安全防災・危機管理調整官、計画調整官、地方鉄道再構築推進調整官、調整官、離島航路活性化調整官、海事保安・事故対策調整官及び海事交通計画調整官を、「課長」には、広報対策官、観光戦略推進官、首席鉄道安全監査官、安全指導推進官、首席自動車監査官、保安・環境調整官、貨物調整官、船舶産業振興官及び物流施設対策官を、「運航労務監理官」には、外国船舶監督官を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の１０級に設定されるものとする。																
8 地方航空局/地方航空局共通費の欄関係																
(1) 行政職俸給表（一）の「部長」には、安全管理官を、「部次長」には、統括事業安全監督官を、「課長」には、適正業務管理官及び広報対策官を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の１０級に設定されるものとする。																
9 補足事項の※関係																
(1) ※1 不動産・建設経済局情報活用推進課廃止の日とする。 (2) ※2 令和６年能登半島地震からの復旧及び復興を推進する体制の強化並びに管制塔における航空機の離着陸に係る監視体制の強化に伴う増員のための改正定員令施行の日とする。																

常勤職員

府省 国土交通省

会計 自動車安全特別会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
(自動車検査登録勘定) 国土交通本省 地方運輸局	業務取扱費	行政職俸給表 (一)		1,382		1	4	15	48	121	180	274	445	243	51	
			(本 省)	133		1	3	7	6	17	23	25	37	14		
			課 長	4		1	3									
			課 長 補 佐	15						8	7					
			係 長	61								25	36			
			主 任	4									1	3		
			専 門 職	38				7	6	9	16					
			一 般 職 員	11										11		
			(地方運輸局)	1,249			1	8	42	104	157	249	408	229	51	
			部 長	10				4	6							
			部 次 長	3					2	1						
			課 長	28						28						
			課 長 補 佐	27							10	17				
			係 長	94								10	59	25		
			主 任	2									1	1		
			専 門 職	87						1	13	72	1			
			支 局 長	42			1	4	32	5						
			支 局 次 長、 事 務 所 長	47					2	43	2					
			支局・事務所 首 席 専 門 官	159						26	120	13				
			同 専 門 官	698							12	137	347	202		
			一 般 職 員	52										1	51	
(空港整備勘定) 国土交通本省	空港等維持運営費	行政職俸給表 (一)		1,686		1	14	34	27	210	234	328	362	242	234	
			(本 省)	347		1	3	11	10	81	95	54	69	23		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
航空保安大学 校 地方航空局 航空交通管制 部 国土技術政策 総合研究所 地方整備局			課 長	4		1	3									
			課 長 補 佐	42					2	24	16					
			係 長	114								47	67			
			専 門 職	92				11	8	23	50					
			航 空 交 通 管 制 調 査 官	57						32	25					
			施設運用管理官	13						2	4	5	2			
			技 術 専 門 職	2								2				
			一 般 職 員	23										23		
			(航 空 保 安 大 学 校)	206				1		4	4	8	11	4	174	
			事 務 局 長	1				1								
			課 長	5						4	1					
			課 長 補 佐	3							3					
			係 長	12								1	11			
			主 任	1										1		
			専 門 職	7								7				
			一 般 職 員	177										3	174	1 級：4月1日から※1の前日まででは162
			(地方航空局)	1,054			8	18	16	113	119	258	256	208	58	
			部 長	2					2							7 級：4月1日から※2の前日まででは1
			課 長	25						22	3					
			課 長 補 佐	33							12	21				
			係 長	101								7	94			
			主 任	1										1		
			専 門 職	90						9	13	68				6 級：4月1日から※2の前日まででは8
			航 空 交 通 管 制 調 査 官	19							10	9				
			事 務 所 長	33			8	5	6	14						

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			事 務 所 次 長 、 部 長	31				13	8	10						7 級：4月1日から※2の前日までは7
			同 課 長	63						31	19	13				6 級：4月1日から※2の前日までは30
			同 課 長 補 佐	30								30				
			同 係 長	87								1	29	57		3 級：4月1日から※2の前日までは26
			同 主 任	6									1	5		
			同 専 門 職	28								19	9			4 級：4月1日から※2の前日までは18
			同 保 安 専 門 職	97							2	36	26	33		
			出 張 所 長	16						16						
			施設運用管理官	282						11	60	54	97	60		4 級：4月1日から※2の前日までは52 3 級：※2が10月1日前の場合には、4月1 日から※2の前日までは94、※2から9月 30日までは95。※2が10月1日以後の場合 には、4月1日から9月30日までは94、10 月1日から※2の前日まで（※2が10月1日 の場合を除く。）は96
			一 般 職 員	110										52	58	1 級：4月1日から※2の前日までは56
			（ 航 空 交 通 管 制 部 ）	79			3	4	1	12	16	8	26	7	2	
			部 長	3			3									8 級：4月1日から※2の前日までは1
			次 長 、 課 長	15				4	1	10						8 級：4月1日から※2の前日までは3 7 級：4月1日から※2の前日までは2 6 級：※2が10月1日前の場合には、4月1 日から※2の前日までは7、※2から9月30 日までは9。※2が10月1日以後の場合に は、4月1日から9月30日までは7、10月1 日から※2の前日まで（※2が10月1日の 場合を除く。）は8
			課 長 補 佐	10							8	2				5 級：※2が10月1日前の場合には、4月1 日から※2の前日までは4、※2から9月30 日までは5。※2が10月1日以後の場合に は、4月1日から9月30日までは4、10月1 日から※2の前日まで（※2が10月1日の 場合を除く。）は7 4 級：4月1日から※2の前日までは3
			係 長	20								1	19			3 級：※2が10月1日前の場合には、4月1 日から※2の前日までは18、※2から9月30 日までは16。※2が10月1日以後の場合に は、4月1日から9月30日までは18、10月1日 から※2の前日まで（※2が10月1日の場 合を除く。）は21
			主 任	3										3		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			専 門 職	8							6	2				5 級：4月1日から9月30日までは2
			施設運用管理官	15						2	2	3	7	1		6 級：4月1日から※2の前日までは3 4 級：4月1日から※2の前日までは5 3 級：4月1日から※2の前日までは8
			一 般 職 員	5										3	2	2 級：4月1日から※2の前日までは2 1 級：4月1日から※2の前日までは4
		専門行政職俸給表		4,024				-	-	10	31	882	1,634	606	861	
		(本 省)		273							4	70	134	64	1	
		専 門 職		124							2	36	51	35		
		航空交通管制官		148							2	34	83	29		4 級：4月1日から※2の前日までは33
		一 般 職 員		1											1	
		(航 空 保 安 大 学 校)		90						2	1	39	48			
		セ ン タ ー 所 長		1						1						
		教 官		89						1	1	39	48			
		(地 方 航 空 局)		2,577						6	20	563	999	378	611	
		事 務 所 部 長		13						6	2	5				
		航空交通管制官		2,564							18	558	999	378	611	4 級：4月1日から※2の前日までは553 3 級：※2が10月1日前の場合には、4月1 日から※1の前日までは971、※1から※2 の前日までは985、※2から9月30日まで は994。※2が10月1日以後の場合には、4 月1日から※1の前日までは971、※1から 9月30日まででは985、10月1日から※2の前 日まで（※2が10月1日の場合を除く。） は990 2 級：4月1日から※1の前日までは392 1 級：※2が10月1日前の場合には、4月1 日から6月30日までは582、7月1日から※1 の前日までは585、※1から※2の前日まで は599、※2から9月30日までは604。※2 が10月1日以後の場合には、4月1日から6 月30日までは582、7月1日から※1の前日 までは585、※1から9月30日までは599、 10月1日から※2の前日まで（※2が10月1 日の場合を除く。）は606
		(航 空 交 通 管 制 部)		1,084						2	6	210	453	164	249	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			航空交通管制官	1,084						2	6	210	453	164	249	5 級：4月1日から※2の前日までは7 4 級：※2が10月1日前の場合には、4月1 日から※2の前日までは220、※2から9月 30日までは211。※2が10月1日以後の場 合には、4月1日から9月30日までは220、10 月1日から※2の前日まで（※2が10月1日 の場合を除く。）は219 3 級：※2が10月1日前の場合には、4月1 日から※2の前日までは464、※2から9月 30日までは454。※2が10月1日以後の場 合には、4月1日から9月30日までは464、10 月1日から※2の前日まで（※2が10月1日 の場合を除く。）は463 2 級：4月1日から※2の前日までは165 1 級：4月1日から※1の前日までは267、 ※1から※2の前日までは255
		指定職俸給表		1												
			（航 空 保 安 大 学 校 ）	1												
			校 長	1												
	空港等整備 事業工事諸 費	行政職俸給表（一）		152		-	1	-	-	6	12	7	60	57	9	
			（国土技術政策 総 合 研 究 所）	2								1	1			
			係 長	1									1			
			専 門 職	1								1				
			（地方整備局）	66			1			6	11	2	22	23	1	
			事 務 所 長	1			1									
			事 務 所 副 所 長	3						3						
			同 課 長	6						2	4					
			同 係 長	17									7	10		
			同 主 任	1									1			
			専 門 職	36						1	7	2	14	12		
			一 般 職 員	2										1	1	
			（地方航空局）	84							1	4	37	34	8	
			課 長 補 佐	1								1				
			係 長	39								2	37			
			専 門 職	2							1	1				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			一 般 職 員	42										34	8	

備考

1 自動車検査登録勘定/業務取扱費の欄関係

(本省関係)

「専門職」には、室長を含む。

(地方運輸局関係)

「課長」には、管理業務調整官及び企画調整官を含む。

2 空港整備勘定/空港等維持運営費の欄関係

(本省関係)

(1) 行政職俸給表（一）の「専門職」には、室長、空港保安防災教育訓練センター所長、システム開発評価・危機管理センター所長、航空情報センター所長、飛行検査センター所長、技術管理センター所長及び性能評価センター所長を、「施設運用管理官」には、技術管理施設運用管理官（先任（6級(1)）及び主幹（5級(1)、4級(1)、3級(1)））、施設運用管理官（先任（5級(1)）及び主幹（4級(1)））、技術管理航空灯火・電気技術官（先任（6級(1)）及び主幹（5級(2)、4級(2)））及び航空灯火・電気技術官（主幹（4級(1)））を含む。

(2) 専門行政職俸給表の「航空交通管制官」とは、先任航空情報管理管制運航情報官（2）、次席航空情報管理管制運航情報官（7）、主幹航空情報管理管制運航情報官（18）、航空情報管理管制運航情報官（24）、先任技術管理航空管制技術官（1）、次席技術管理航空管制技術官（3）、主幹技術管理航空管制技術官（13）、技術管理航空管制技術官（36）、先任性能評価航空管制技術官（1）、次席性能評価航空管制技術官（6）、主幹性能評価航空管制技術官（20）及び性能評価航空管制技術官（17）をいう。

(航空保安大学校関係)

(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、研修センター課長を、「係長」には、研修センター係長を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「校長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

(地方航空局関係)

(1) 行政職俸給表（一）の「部長」には、統括空港連携調整官を、「課長」には、空港経営改革調整官及び地域振興・環境調整官を、「事務所次長、部長」には、連携企画調整官、運航効率化推進官及び総務調整官を、「事務所課長」には、地域調整官、空港業務調整官、空港施設保全対策官及び広報企画調整官を、「事務所保安専門職」には航空保安防災官（上席（5級(2)、4級(13)）を、「施設運用管理官」には、施設運用管理官（先任（6級(6)、5級(18)）及び主幹（5級(22)、4級(32)、3級(58)））及び航空灯火・電気技術官（先任（6級(5)、5級(4)）及び主幹（5級(16)、4級(22)、3級(35)））を含む。

(2) 専門行政職俸給表の「事務所部長」には、システム運用管理官を、「航空交通管制官」には、先任（109）、次席（200）及び主幹（1,057）を含む。

(航空交通管制部関係)

(1) 行政職俸給表（一）の「次長、課長」には、総務管理官を、「施設運用管理官」には、施設運用管理官（先任（6級(2)、5級(1)）及び主幹（5級(1)、4級(2)、3級(1)））及び航空灯火・電気技術官（主幹（4級(1)、3級(3)））を含む。

(2) 専門行政職俸給表の「航空交通管制官」には、先任（9）、次席（90）及び主幹（510）を含む。

3 補足事項の※関係

(1) ※1 令和6年能登半島地震からの復旧及び復興を推進する体制の強化並びに管制塔における航空機の離着陸に係る監視体制の強化に伴う増員のための改正定員令施行の日とする。

(2) ※2 札幌航空交通管制部廃止の日とする。

常勤職員

府省 国土交通省

会計 東日本大震災復興特別会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
地方整備局	東日本大震災復興国営追悼・祈念施設整備事業工事諸費	行政職俸給表（一）	（地方整備局）	3		-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	
				3							2		1			
			事 務 所 係 長	1									1			
			専 門 職	2								2				
備考																

閣人行第 1 1 6 号

令和 6 年 7 月 1 日

人事院事務総長 柴 崎 澄 哉 殿

内閣人事局長 栗 生 俊 一

令和 6 年能登半島地震からの復旧及び復興を推進する
体制の強化並びに管制塔における航空機の離着陸に係
る監視体制の強化に伴う職務の級の定数の設定及び改
定について

令和 6 年能登半島地震からの復旧及び復興を推進する体制の強化
並びに管制塔における航空機の離着陸に係る監視体制の強化に伴う
職務の級の定数の設定及び改定について、組織管理の観点から、新
規増員及び振替査定案を示してきたところですが、職員の適正な勤
務条件確保の観点からの人事院の意見を求めます。

参考

【令和6年能登半島地震からの復旧及び復興を推進する体制の強化】

(国土技術政策総合研究所)

- ・ 部長等研究員 (研究職俸給表4級) の定数の増 (1)
- ・ 部長等研究員 (研究職俸給表4級) の定数の減 (1)
- ・ 部長等研究員 (研究職俸給表3級) の定数の増 (1)
- ・ 研究員 (研究職俸給表2級) の定数の増 (1)
- ・ 研究員 (研究職俸給表2級) の定数の減 (1)

(地方整備局)

- ・ 係長 (行政職俸給表(一)3級) の定数の減 (4)
- ・ 事務所長 (行政職俸給表(一)6級) の定数の増 (1)
- ・ 事務所副所長 (行政職俸給表(一)6級) の定数の増 (1)
- ・ 事務所副所長 (行政職俸給表(一)5級) の定数の増 (2)
- ・ 事務所課長 (行政職俸給表(一)5級) の定数の増 (3)
- ・ 事務所課長 (行政職俸給表(一)4級) の定数の増 (5)
- ・ 事務所係長 (行政職俸給表(一)3級) の定数の増 (9)
- ・ 事務所係長 (行政職俸給表(一)3級) の定数の減 (8)
- ・ 事務所係長 (行政職俸給表(一)2級) の定数の増 (4)
- ・ 事務所出張所長 (行政職俸給表(一)4級) の定数の増 (1)
- ・ 事務所出張所長 (行政職俸給表(一)4級) の定数の減 (1)
- ・ 事務所出張所係長 (行政職俸給表(一)3級) の定数の増 (1)
- ・ 事務所出張所係長 (行政職俸給表(一)3級) の定数の減 (4)
- ・ 専門職 (行政職俸給表(一)6級) の定数の増 (1)
- ・ 専門職 (行政職俸給表(一)6級) の定数の減 (2)

- ・ 専門職 (行政職俸給表 (一) 5 級) の定数の増 (4)
- ・ 専門職 (行政職俸給表 (一) 5 級) の定数の減 (8)
- ・ 専門職 (行政職俸給表 (一) 4 級) の定数の増 (9)
- ・ 専門職 (行政職俸給表 (一) 4 級) の定数の減 (8)
- ・ 専門職 (行政職俸給表 (一) 3 級) の定数の増 (2)
- ・ 専門職 (行政職俸給表 (一) 2 級) の定数の増 (5)
- ・ 一般職員 (行政職俸給表 (一) 1 級) の定数の増 (18)
- ・ 一般職員 (行政職俸給表 (一) 1 級) の定数の減 (8)

【管制塔における航空機の離着陸に係る監視体制の強化】

(航空保安大学校)

- ・ 一般職員 (行政職俸給表 (一) 1 級) の定数の増 (12)

(地方航空局)

- ・ 航空交通管制官 (専門行政職俸給表 3 級) の定数の増 (14)

(航空交通管制部)

- ・ 航空交通管制官 (専門行政職俸給表 1 級) の定数の減 (12)